

自然災害時(大地震・台風等)の対応について

暴風雨、地震等の大きな自然災害が発生した場合の緊急非常事態に備え、基本的な対応についてまとめました。ご家族皆さんで周知の上、ご理解とご協力をお願いします。

八戸市立美保野小学校
校長 工藤正道

1 大きな地震が発生した場合

児童・生徒	震度	震度 5 以上	震度 4 以下
	自宅にいる場合	臨時休校	原則、出校 ※ただし、保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。その際にご連絡ください。欠席とはしません。
	学校にいる場合	保護者やご家族が自宅にいる、いないに拘わらず、学校に留め置き、保護者またはご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。	
	登下校中	事前に家族で相談し、約束ごとを決めておいて下さい。 例) ①学校に避難する ②自宅に戻る ③学校か自宅の近い方に登校または帰宅する ④事前に決めた避難場所へ避難する	

2 台風や暴風雨(雪)等が発生した場合

自宅にいる場合	原則、出校 ※ただし、保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。その際にご連絡ください。欠席とはしません。
授業打ち切りの場合	学校に留め置き、保護者またはご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。
登下校中	事前に家族で相談し、約束ごとを決めておいて下さい。

3 停電時とその連絡方法(電話連絡、印刷物配付等ができない場合)

停電になった場合	原則、臨時休校(登校後の停電は授業打ち切り) ※授業打ち切りの場合は、学校に留め置き、保護者またはご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。
翌日の連絡方法	学校の玄関に張り出します。直接来校し、確認願います。